

□ 要請番号 (JL10918A03)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
キリバス	D234 船舶機関		個別	新規	2年	・2018/3 ・2019/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

漁業・海洋資源開発省

2) 配属機関名 (日本語)

漁業局

3) 任地 (南タラワ・タナエア地区) JICA事務所の所在地 (南タラワ・アンボ地区)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで約 1.2 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

漁業・海洋資源開発省は、キリバスの漁業、海洋資源の管理、排他的経済水域内の漁業権の管理等を担当している。配属先である漁業局は水産業全般を管轄しており、漁民への各種技術指導は大きな業務の一つであり、首都南タラワだけでなく、離島の巡回指導等も定期的を実施している。現在までに日本のOFCF(海外漁業協力財団)からの各種機材供与、水産技術者1名が派遣されて技術指導を実施している。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

島嶼国であるキリバスでは、漁業は島民の生活にとって重要な産業であり、良質なたんぱく質の供給源でもある。多くの離島の島民は漁業により生計を立てているのが現状である。近年多くの漁民はボートと船外機(殆どはヤマハ製)を使用して漁に出ている。しかしながら、船外機の整備不良等による故障が原因で漁民の漂流事故が多発しており大きな問題となっている。そのため配属先としては、技術者による漁民への船外機の保守・管理についてのワークショップを定期的開催している。今後の課題としては、技術者の能力底上げのための技術指導、簡易な整備マニュアルの作成等についての協力が必要となり、今回の青年海外協力隊要請となった。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

配属先の同僚技術者と協力して以下のことを実施。

1. 漁民が使用している船外機(ヤマハ製が殆ど)の修理及び保守管理についての技術指導。
2. 配属先の若手技術者に対するOJT(技術指導)を通じた育成。
3. 配属先同僚と協力して漁民を対象とした船外機の保守管理についてのワークショップの定期的な開催。
4. 船外機保守・管理のための簡易整備マニュアルの作成。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

船外機(ヤマハ製)、溶接機、各種工具等、必要な機材・工具は一式揃っている。

4) 配属先同僚及び活動対象者

- ・整備工場長:1名(男性、30代後半、船外機全般の幅広い知識・経験あり)
- ・技術者:4名(男性、20-40代、船外機の修理に関する基礎技術あり)
- ・アシスタント:2名(男性、20代、船外機に関する基礎知識あり)

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

その他

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（専門学校卒） 備考：配属先が求める条件

[性別]：（男性） 備考：安全対策上の問題

[経験]：（実務経験）2年以上 備考：実践的な技術指導が必要

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯モンスーン気候） 気温：（25～35℃位） [電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】

住居は他の同性隊員又は他国ボランティアと同居になる可能性がある。生活使用言語は現地語（キリバス語）を使用することになり、赴任後の現地語学訓練にて学習する